

○保育士A専門試験問題例

問1 保育所保育指針第3章健康及び安全に関する次のA～Fの記述について、(1)～(10)にあてはまる語句を下記の語句群から選び、記号で答えなさい。

- A 保育所における食育は、健康な生活の基本としての (1) の育成に向け、その基礎を培うことを目標とすること。
- B 子どもが (2) の中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、(3) を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであること。
- C 乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む (4) を全体的な計画に基づいて作成し、その評価及び (5) に努めること。
- D 子どもが自らの (6) を通して、自然の恵みとしての食材や食の (7) ・環境への意識、調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる保育環境に配慮すること。
- E 保護者や地域の多様な関係者との (8) の下で、食に関する取組が進められること。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるよう努めること。
- F 体調不良、(9)、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの (10) の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応すること。

【語句群】

- | | | | |
|------------|----------|-----------|------------|
| ア. 食物アレルギー | イ. 感覚や体験 | ウ. 保育計画 | エ. 生活と遊び |
| オ. 食事 | カ. 循環 | キ. 栄養価 | ク. 改善 |
| ケ. 連携及び協働 | コ. 心身 | サ. 小児ぜんそく | シ. 「食を営む力」 |
| ス. 発達 | セ. 家庭 | ソ. 食育計画 | |

問2 社会福祉に関する次のA～Eの記述について、関連する人物を下記の語句群から選び、記号で答えなさい。

- A ナショナルミニマムとは、国民に対して最低限度の生活を保障すること（最低生活保障）を意味している。19世紀末、イギリスにおいて提唱された概念であり、今日の社会保障政策の基本理念に据えられている。
- B 明治期の民間福祉活動については、とりわけ子どもに対する福祉活動が活発であった。知的障がい児を対象とした滝乃川学園も今日の児童自立支援施設の原型となった施設の一つである。
- C 1942年、『社会保険と関連サービス』と題する報告書を提出。戦後の国家再建を含め、社会保障計画が作られ、これにより、すべての人が加入する社会保険、公費負担医療、児童手当、公的扶助などの先駆的な制度が整備された。また、イギリスのみならず、各国における福祉国家建設の基本方針ともなった。
- D 「ケースワークの母」とも呼ばれるケースワーク理論の創始者。「ケースワークは、人とその社会環境との間に、個々別々に効果が上がるように意図された調整を行って、パーソナリティの発展を図る過程である」という定義を示した。
- E 「スティグマ化されたグループのメンバーであることに基づいた、ネガティブな評価によって作り出されたパワーレス状態を変化させるために、ソーシャルワーカーがいかに利用者、もしくはクライアント・システムの活動に携わるかというプロセスのこと」とエンパワメントについて定義づけた。

【語句群】

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| ア. バイステック | イ. ベヴァリッジ | ウ. 石井 十次 |
| エ. ソロモン | オ. リッチモンド | カ. バークレイ |
| キ. 石井 亮一 | ク. シーボーム | ケ. ウェップ |

問3 感覚運動的思考の発達過程に関する次のA～Eの記述について、関連する語句を下記の語句群から選び、記号で答えなさい。

- A 手を口に入れたり手の動きを眺めたり、自分の感覚に変化をもたらす動作を繰り返し、出生時になかった新しいシエマを形成する。(例：のどを締めて息を出すと「ウー」という音が聞こえることに気付き繰り返す。)
- B これまで実際の知覚や行為をともなって経験していた事象が表象として内面化され、心の中で扱えるようになってくる。過去に見た事象や現実にはない事象を心の中でイメージし、扱えるようになる。(例：手に届かないところにあるおもちゃを取るため、頭の中でいろいろ見通しを立て、最初から有効な手段を用いる。)
- C 自分の行為(手段)で興味深い事象(目的)が得られることを発見し、意図的にはたらしきかける。対象の永続性(知覚できない物も存在し続ける)など外界の性質も理解しはじめる。(例：おもちゃがタオルで隠されると諦めていたのに、タオルを取って手に入れるようになる。)
- D ガラガラに触れると音が出るなど、自分の行為にともない外界に興味深い事象が起こることに気づきはじめ、それを繰り返す。関心のある物に手を伸ばす(リーチング)ようになる。(例：握っていたおしゃぶりが手を開いた時たまたま落ちると、もう一度落とそうと手を開く。)
- E これまでのやり方を当てはめるだけでなく、はたらきかけを変えては結果を確かめる実験的な試みを繰り返し、外界を積極的に調べるようになる。(例：手に届かないところのおもちゃを取るために、棒や台をさまざまな方法で試し、やがて新しい手段を発見する。)

【語句群】

- ア. 自己身体を介した循環反応(1か月ころ～)
イ. 物を介した循環反応(4か月ころ～)
ウ. シエマの協応(9か月ころ～)
エ. 新しい手段の発見(12か月ころ～)
オ. 心的表象の発現(18か月ころ～)

問4 保育所保育指針第2章保育の内容に関する次の①～⑩の記述について、「3歳以上児」の発達の特徴を踏まえ、5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）に分類し、番号で答えなさい。

- ① したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- ② 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- ③ 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- ④ 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- ⑤ 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- ⑥ 保育所における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- ⑦ 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- ⑧ 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ⑨ 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
- ⑩ 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

問5 感染症に関する次の記述内の①～⑩の語句について、正しいものには「○」を、間違っているものには「×」をつけなさい。

- A いわゆる学校感染症として定められた感染症に罹患した子どもが登所を再開する時期については、①「学校保健安全法」に基づく②自宅療養期間を目安とすることを基本とする。
- B ③病原体が体内に侵入してから症状が現れるまでには、ある一定の期間があり、これを④潜在期間という。
- C 接触感染には、感染源に直接接触することで伝播がおこる感染（握手・だっこ・キス等）と⑤汚染された物を介して伝播がおこる⑥間接接触による感染（ドアノブ・手すり・遊具等）がある。
- D 空気感染する感染症のうち保育所で日常的に注意すべきものは、「麻しん」、⑦「水痘」、及び⑧「インフルエンザ」である。
- E ⑨「病原体」「感染経路」「⑩感受性が存在する宿主」の3つを、感染症成立のための三大要因という。

問6 令和5年4月に発足した「こども家庭庁」では、未就園児家庭に着目した支援を行っていくとしている。未就園児家庭を支援する目的と、想定される具体的な支援について述べなさい。

問7 ある保育士がお迎えに来たA児の保護者に「今日、Aちゃんはけんかをして、お友だちを泣かせてしまいました。」と、他の保護者にも聞こえるように伝えた。この場面における不適切と思われる部分と、その理由及びより良い関わり方を述べなさい。

問8 保育士は、その言動が子どもあるいは保護者に大きな影響を与える存在であることから、高い倫理観が求められる。どのような倫理観を求められているのか、あなたの考えを述べなさい。(800字程度)